

総務生活委員会会議録

- 1 日時 令和8年2月10日(火曜日)
開会 午前10時44分
閉会 午前10時58分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 小西利一 副委員長 荒木将之介
委員 川緒仁宣 委員 竹下かなこ
" 三上周治 " 岡崎亨一
" 高谷幸男 " 剣持堅吾
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 小原 純 同庶務調査係主事 柴田美緒子
- 5 説明のため出席した者の職氏名
政策監 難波敏文 政策調整課長 林 啓二
財政課長 岡 真里 選挙管理委員会事務局長 河原 隆
- 6 付議事件及びその結果
別紙のとおり
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

総務生活委員会審査報告書

令和8年2月10日

総社市議会議長 三宅 啓介 様

総務生活委員会
委員長 小西 利一

本委員会に付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

議案番号	名 称	結 果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度 総社市一般会計補正予算（第9号））	承認すべきである
議案第1号	令和7年度総社市一般会計補正予算（第10号）の うち、本委員会の所管に属する部分	原案を可決すべきである

開会 午前10時44分

○小西利一委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、さきの本会議において付託されました案件の審査を行います。

まず、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度総社市一般会計補正予算（第9号））の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○河原 隆選挙管理委員会事務局長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

この専決処分は、令和7年度総社市一般会計補正予算（第9号）であり、衆議院の解散に伴い衆議院議員解散総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について早急に補正予算の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和8年1月20日に専決処分したものでございます。

1ページを御覧ください。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ374億7,600万円とするものでございます。

それでは、便宜歳出から御説明を申し上げますので、10ページ、11ページをお願いいたします。

第2款総務費、第4項選挙費、第6目衆議院選挙費でございます。

第1節報酬から第8節旅費までは、投票管理者や投票立会人、開票立会人の報酬、選挙事務に従事する職員などへの手当、会計年度任用職員に係る人件費が主なものでございます。第10節需用費から第13節使用料及び賃借料までは、選挙で使う資材をはじめ啓発、選挙事務などに要する経費でございます。主なものとしましては、投票所入場券はがきの印刷、投票所入場券発送の郵券料、開票などで使用します器具の点検整備、ポスター掲示場の設置等の委託、ポスティングによる選挙公報の配布、期日前投票所への来場車両の警備委託等のために必要となるものでございます。第17節備品購入費は、投票用紙自動交付機4台の購入に係るものでございます。

第13款予備費91万6,000円の減額につきましては、予算調整でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、8ページ、9ページにお戻りください。

第16款県支出金、第3項委託金、第2目総務費委託金2,928万8,000円につきましては、衆議院議員解散総選挙等に係る費用の委託金で、第21款諸収入、第5項雑入、第4目雑入につきましては会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分2,000円と、その他雑入の減額は財源調整でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 説明ありがとうございました。向こうとこちらの音声が重なって、はっきり言ってよく分かりませんでした。

その中で、一つだけお尋ねしたいんですが、備品購入費をもう一度御説明ください。お願いします。

○小西利一委員長 選挙管理委員会事務局長。

○河原 隆選挙管理委員会事務局長 備品購入につきましては、投票用紙自動交付機、投票所で使います男性か女性かを押すと投票用紙が1枚出るあの機械でございます。今回、4台購入するために計上させていただきまして、その4台分がそこにあります140万8,000円ということになります。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 なかなか備品購入費は認めていただけないというのが国の委託金の中であったのではないかなという感じがするわけですが、その中でこれを認められておるわけですが、ただ一般財源が60万円少々が要るということですが、これも普通ならもうちょっと少なくともいいんかなという感じもするんですけど、そのあたりを含めてその備品と全体のその一般財源との使い方というんですか、計画というんですか、それはどうだったんですか。

○小西利一委員長 選挙管理委員会事務局長。

○河原 隆選挙管理委員会事務局長 まず、備品の購入につきましては必要なものということでありましたら、委託金の中で認められるものでございます。購入経費につきまして国が見る部分といえますのは、購入費のうちの9分の5は国のほうが見てくださいます。残りの9分の4が市の負担ということになってまいります。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は承認すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認すべきであると決定されました。

次に、議案第1号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会の所管に属する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

財政課長。

○岡 真里財政課長 議案第1号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第10号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の交付金を活用し物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため、必要となりました予算を計上するものでございます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億4,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ390億1,900万円とするものでございます。

それでは、本委員会の所管に属する内容につきまして歳入から御説明申し上げますので、予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目総務費国庫補助金7億6,196万6,000円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額の確定額を計上するものでございます。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金8,090万円の増額、一つ飛びまして第21款諸収入、第5項雑入、第4目雑入のうち、説明欄の一番下、その他雑入8,000円の減額につきましては、財源調整でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、12ページ、13ページを御覧ください。

第13款予備費につきましては、予算調整のため37万2,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

予算調書を活用しての質疑は、まず調書のページ数を言っただき、調書に記載してある款項目、事業名を言った後、主要な事務・事業の概要の内容を限定してから質疑に入っただきようお願いします。

質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 失礼します。委員長、確認なんですけど、調書に載っておりますが、調書についてはこれはもう我が委員会の担当部分に入ってませんから、1年生もいらっしゃいますんで確認なんですけど、総トータルというか、歳入の部分というところですか。

○小西利一委員長 はい。

○岡崎亨一委員（続） 歳入の部分でお伺いしたいんですけど、私も質問させていただきましたが、当初5.9億円という推測で市長がおっしゃっていましたが、今回7.6億円でしたっけ。これ、

増額されるのは非常に喜ばしいことなんですけど、何も心配することはないんですけど、なぜこうなったかという説明なんかはあったんでしょうか。それを教えてください、あれば。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 岡崎委員からの御質問でございます。

当初想定していたものと比べて5億円から7億6,000万円になったというのは、具体的な方向性は示されていないんですけども、特別加算枠というものがございます。これは、生活者に対して物価高騰に伴う影響を受けた食料品等に限定したものへの取組に対して特別加算、これは都道府県には配分はないんですけども、各市町村に対して、国から4,000億円の規模感で各自治体に配布するというものの配分枠がプラスされることによって、当初想定したものから増額になって7億6,000万円程度の金額が配分されたという状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 承知しました。

これはあとは文教福祉委員会と産業建設委員会の関係が調書のほうに載っておるんですが、トータルで私が感じたのが、7.6億円をよく配分できたなど。市内事業者とか市内のいろんな施設ですとか、放課後児童クラブ、そして市民7万人と想定して市民一人一人にプレミアム付商品券、本当に国からのこの交付金の額になっておるので、それぞれ10万円とか20万円とか30万円とかという金額が出ておるんですが、これで市内の一市民と様々な施設というか事業者というか、介護、医療、放課後児童クラブ、よくこれ網羅できてるんだろうと思うんですけど、漏れはないのかということ。大丈夫ですかね。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 この交付金につきましては、11月頃から国のほうからいろんな形で想定されてる話がありました。配分額自体が示されたのは12月に入ってからということで、こちらとしても何をしたらいいかというのは研究、検討をしまいたった次第でございます。その中で、配分が決まったことによって、さらにそこをブラッシュアップさせてもらって、全市民、全事業者をいかに支援できるか、漏れがないようなものはどういったものかというものを検討した結果、市民に対してはプレミアム付商品券、事業者に対しては中小企業全体の支援、それから医療、福祉、保健分野の関係、あとは農業を守っていくための支援という形でいくので、全てを網羅できたという認識でこちらのほうは上げさせていただいております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件のうち本委員会の所管に属する部分を採用いたします。

本件のうち本委員会の所管に属する部分については可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時58分